

豊かな自然あふれる「みなかみ町」で暮らしませんか？

春
Spring



夏
Summer



秋
Autumn



冬
Winter



みなかみ町空き家バンク制度

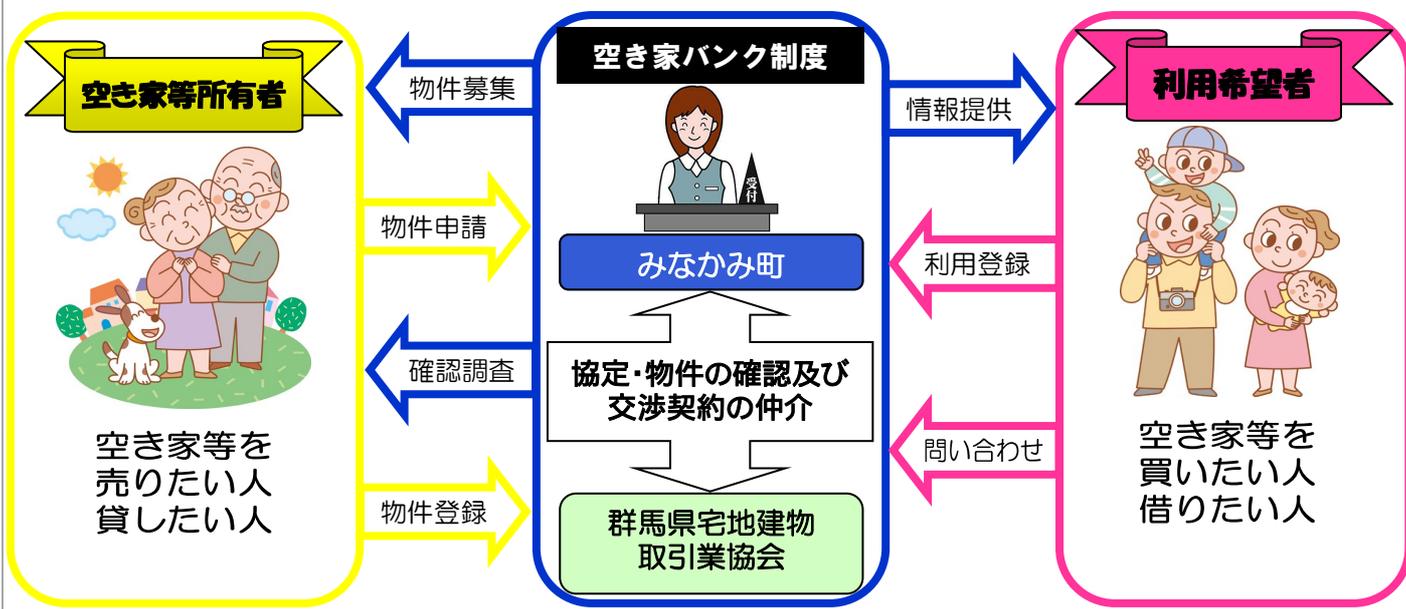
空き家等を利用して、みなかみ町で自分流の暮らしをしよう！

空き家等を★借りたい人・買いたい人★売りたい人・貸したい人へ

みなかみ町では、都会やその他の地域から町内への移住や定住を促進するため「みなかみ町空き家バンク制度」を設置しました。

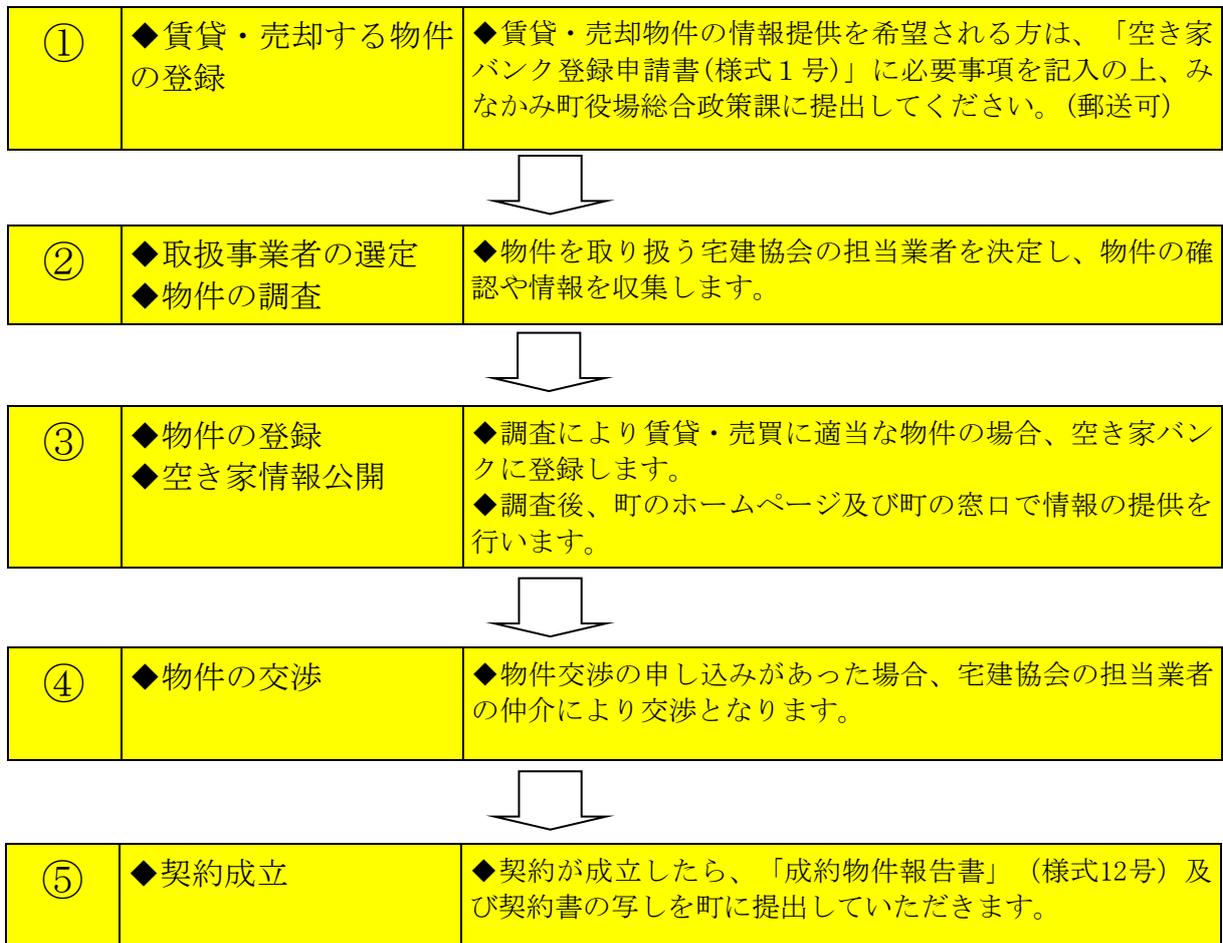
みなかみ町への「1Jターン」や定住などを検討されている方に物件情報等を提供しております。また、みなかみ町内に「空き家」を所有し、それを「売りたい」、「貸したい」とお考えの方にも制度の利用を案内しております。

みなかみ町空き家バンク制度の流れ



「みなかみ町に空き家・空き地をお持ちの方」

◆空き家等の売却・賃貸を考えている方(貸したい方、売りたい方)



注1：町は売買又は賃貸の仲介を行っていません。

空き家バンク制度では町と協定を結んでいる(一社)群馬県宅地建物取引業協会に仲介を依頼しています。(契約が成立すると仲介手数料がかかります。)

注2：この制度は町内にある空き家等の賃貸又は売買を希望する所有者から物件の提供を求め、町の「空き家バンク」へ登録した情報を提供するものです。

注3：本事業はみなかみ町への定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的として実施しているものです。

注4：「宅建協会の担当業者」とは、一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会沼田支部に所属する会員で、みなかみ町空き家バンク制度に事業者登録をしている業者のことです。



《お問い合わせ先》

〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地

みなかみ町役場 総合戦略課

電話0278-25-5001 FAX：0278-62-2291

メール：office-sousei@town.minakami.gunma.jp